

## 令和7年第2回農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年2月10日(月) 午前9時30分  
2 開催場所 那珂市役所 5階 501～503会議室  
3 議案 別添のとおり  
4 出席委員

|     |       |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 水野 一男 | 2番  | 檜山 眞弓 | 3番  | 青山 政弘 |
| 4番  | 飯田 士朗 | 5番  | 大曾根 栄 | 6番  | 鈴木 久夫 |
| 7番  | 助川 操  | 8番  | 福田 和一 | 9番  | 宮田 幸男 |
| 10番 | 石崎 甲一 | 11番 | 佐川 茂  | 12番 | 峯島 勝則 |
| 13番 | 内田 和幸 | 14番 | 海野 浩行 | 15番 | 綿引 桂太 |
| 17番 | 會澤 留美 | 18番 | 鈴木 洋  | 19番 | 根本 衛  |

5 欠席委員

16番 大森 龍一

- 6 議事録署名人 6番 鈴木 久夫 委員  
7番 助川 操 委員

議長 ただ今より、令和7年第2回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は18名です。委員の過半が出席でございますので、本委員会は成立いたします。

議事録署名人は 6番 鈴木 久夫 委員  
7番 助川 操 委員

のお二人をお願いいたします。

議長 それでは、議案の審議に入ります。  
本日の議案は、議案第1号から第4号まで、一括上程いたします。

議長 議案第1号は、農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可についてです。これは、当委員会で可否の決定をするものです。  
事務局の説明を求めます。

事務局 ( 議案第1号の説明 )

いずれの案件も、農地法第3条第2項各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件及び地域調和要件に適合しており、許可要件の全てを満たしているものと思料いたしました。

議 長 　ただ今、事務局より説明がありました8件について、ご意見をお伺いします。

6 番 　4番ですが、申請地の登記簿地目は宅地になっているが、許可が必要なのか。

事務局 　登記簿地目もしくは現況地目が農地の場合、農地台帳に登録されるため、権利の移動を行う場合には農地法第3条の許可が必要になります。

6 番 　税金は宅地で課税されていると思いますし、売買も宅地の価格になるとと思いますが、税制的な何かありますか。

事務局 　税金は現況地目で課税をしていますので、登記簿地目が宅地でも現況が農地であれば農地で課税をします。

1 2 番 　5番ですが、申請人は何を作るのか、また市内で他に耕作をしているのか。

事務局 　作物はさつまいもを計画しています。また、水戸市に作業所がありそこから那珂市に通い作業します。那珂市内の農地取得は今回が初めてとなります。申請人は農地所有適格法人で農地の取得は可能です。

議 長 　ほかにないようですので、議案第1号について、すべて許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 　挙手全員でありますので、議案第1号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議 長 　議案第2号は、農地法第5条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、すべて30アール未満のため、当委員会で可否の決定を行います。

事務局の説明を求めます。

（ 議案第2号の説明 ）

議 長 　ただ今、説明のありました3件について、ご意見をお伺いします。

( 「なし」と呼ぶ声あり )

議 長 なければ、議案第2号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議 長 挙手全員ですので、議案第2号について、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第3号は、農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請にかかる承認についてです。事務局の説明を求めます。

( 議案第3号の説明 )

議 長 ただ今、事務局より説明がありました2件について、ご意見をお伺いします。

4 番 1番ですが、転用事業者は何を作っている会社ですか。

事務局 水道用の受水槽、ステンレス製の給水タンクを作っています。

議 長 ほかにご意見がなければ議案第3号について、すべて承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議 長 挙手全員ですので、議案第3号について、すべて承認と決定いたします。

議 長 議案第4号につきましては、農政課からの説明になりますので、報告事項の後、休憩をとってから審議したいと思います。

議 長 報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第3条の3の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、3件ありました。

報告第2号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、6件ありました。

議 長 それでは、暫時休憩いたします。

再開は10時00分からとします。

( 休 憩 )

議 長 再開いたします。

議案第4号 農地中間管理事業 農用地利用集積等促進計画(案)について、農政課より説明を求めます。

農政課 ( 議案第4号の説明 )

議 長 農政課より説明のありました案件について、議席番号 8番 福田 和一 委員、14番 海野 浩行 委員が、自己に関係する案件であることから、那珂市農業委員会 会議規則 第11条により議事に参与することができませんので一時退席をお願いします。

( 委員一時退席 )

議 長 それでは、まず退席委員該当案件についてのみご意見をお伺いします。

( 「なし」の声あり )

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議 長 それでは、挙手全員でありますので、退席委員該当案件について承認と決定します。

( 退席委員着席 )

議 長 続きまして、農政課より説明のありました、その他の件についてご意見ををお願いします。

( 「なし」と呼ぶ声あり )

議 長 なければ、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議 長 挙手全員でありますので、議案第4号については、承認することに決定いたします。

議 長 以上で、本日の議案は、すべて終了いたしました。  
これをもちまして、令和7年第2回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 10時15分